## 進路だより

No. 5

令和7年9月3日 練馬特別支援学校校長 西牧 桂

2学期が始まりました。今学期は3年生だけでなく、2年生の現場実習、 さらに1年生では、一日職場体験、インターンシップも始まります。これま でに蓄えた力を、十分に発揮できる学期にしていきましょう。

今回の進路だよりでは、夏季休業中に実施した進路行事をご紹介します。



## 2年生 通勤寮見学を実施しました

7月25日(金)に、2年生の企業就労希望者対象で江東通勤寮の見学を行いました。

最初に通勤寮の概要や江東通勤寮でのルール等について説明していただき、後半は施設内の見学を行いました。通勤寮は福祉サービスの宿泊型自立訓練(訓練等給付)になり、原則2年間の利用となります。通勤寮では本人の自立に向けて、できることを増やしていけるように支援していただけます。部屋の掃除や洗濯などの生活の向上や給料を計画的に使い、貯金できるような金銭管理、就労定着に向けた就労支援等があります。その他に、勉強会(防犯講座、就労についての講座、年金や保険についての講座、性についての講座など)も定期的に行っているとのことでした。

施設内は清掃が行き届いており、共有スペースはみんなが気持ちよく使用できるよう整理整頓されています。居室は、一人部屋でベットや机が備え付けられていました。窓から見える景色もよくて、 生徒から「広くてきれい、住んでみたい」と感想が聞こえてきました。

利用期間の2年間で、全てのことができるようになる訳ではないので、高校時代の日々の取り組みが大切ですとアドバイスもいただきました。日々の積み重ねは、将来の生活する力になっていきます。ぜひ身近なことからできることを増やしていってほしいと思いました。

本校からの近い通勤寮には、豊島通勤寮があります。現在工事が終わり、新しい通勤寮は利用する 方にとっても期待が高まり、人気の施設となりそうです。

## 3年生 福祉事務所訪問を実施しました

3年生の生徒、保護者を対象に、7月29日(火)~8月1日(金)の期間で『福祉事務所・福祉課 訪問』を行いました。

各区によって、やり方に違いがありますが、指定した時間に生徒、保護者にお越しいただいて福祉課の職員さんと、20 分程度個別に面談を行います。主に、担当の職員さんとの顔合わせを行い、進路希望や成人になって利用できる福祉サービスについて、利用に関する手続きの仕方、卒業後の相談先等についてお話をしています。

福祉課、福祉事務所には、何度も足を運ばれているご家庭から初めて来ました、という ご家庭までそれぞれですが、卒業後にどのような進路に進まれても、地域の福祉課、福祉事務所とつな がっておくことは、大切なことだと思っております。

## 就労選択支援制度について

令和7年10月より『就労選択支援サービス』が施行されます。このサービスは、障害者総合支援法の改正によって新たに作られた福祉サービスです。

この制度は、「障害者本人が就労先、働き方についてよりよい選択ができるよう、就労アセスメントを通して、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択を支援すること」を目的としています。特別支援学校在学中の生徒もこのサービスを利用して、就労アセスメントを受けることができることになっていますが、多くの自治体が今年度は準備中の段階です。

気にされている保護者も多いと思いますが、本校学区の自治体からの連絡が入り次第、ご案内を出させていただきますので、ご理解をお願いいたします。